

船舶事故等調査報告書

平成26年11月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014仙第65号
事故等種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成26年8月13日（水） 16時05分ごろ
発生場所	山形県酒田市酒田港第3区第2北防波堤 酒田市所在の酒田灯台から真方位260° 2,040m付近 （概位 北緯38° 56.6′ 東経139° 47.6′）
事故等調査の経過	平成26年8月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	遊漁船 <small>カオリ</small> KAORI、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	252-17022山形、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	軽傷 2人（船長及び釣り客）
損傷	本船 船首船底部に破口 防波堤 なし
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、釣り客4人を乗せ、酒田市飛島沖の釣り場で遊漁を行った後、船長が、GPSプロッターを見て酒田港第3区第2北防波堤（以下「本件防波堤」という。）と南防波堤の間の港口付近に向かう針路とし、約8ノットの対地速力で自動操舵によって南東進した。 船長は、港口付近に近づき、港内の灯光が重なって見えにくかったので、船位を確認しようとしてGPSプロッターの画面を拡大する操作を行っていたところ、本件防波堤に気づき、機関を後進としたが、平成26年8月13日16時05分ごろ船首部が本件防波堤に衝突した。 本船は、自力航行して酒田港第1区の船だまりに着岸した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 高潮時
その他の事項	本船は、ふだん、週に3～4回ほど酒田港沖で遊漁を行っており、朝に酒田港を出港して夕方には帰港していた。 船長は、操舵室前部右寄りの舵輪の後方で背もたれ付きの椅子に腰を掛けて操船を行い、釣り客は、2人が船首及び船尾の甲板上に、2人が操舵室前の船室にそれぞれいた。 船長及び釣り客4人は、救命胴衣を着用していた。
分析	
乗組員等の関与	あり

<p>船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし なし 本船は、酒田港第3区を自動操舵で南東進中、船長が、GPSプロッターの操作を行っていたことから、衝突直前に本件防波堤に気付いたものの、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、酒田港第3区を自動操舵で南東進中、船長が、GPSプロッターの操作を行っていたため、衝突直前に本件防波堤に気付いたものの、本件防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航行中は、常時、見張りを適切に行うこと。